

2021年1月4日

各位

三井住友信託銀行株式会社

「SMA ダイナースクラブカードサービス」の取り扱い開始について

当社は、三井住友信託 SMA(以下、「SMA」)をご契約の個人のお客さま向けサービス「SMA ダイナースクラブカードサービス」(以下、「本サービス」)の取り扱いを2021年1月4日に開始いたします。

本サービスは、ダイナースクラブカードに年会費無料で入会いただけるサービスです。

SMAでは、ご契約者の方向けに付帯サービス「人生安心パッケージ」を提供してきましたが、今回、さらなる付加価値向上のため、本サービスを選択肢として追加しました(人生安心パッケージとは選択制のサービスです)。

【本サービスの概要】

1. ダイナースクラブカード年会費無料

SMAのご契約金額に応じて、次の対象カードに年会費無料で入会いただけます。

SMA ご契約金額	対象カード
2億円以上	①三井住友信託ダイナースクラブカード ②三井住友信託ダイナースクラブプレミアムカード ③ダイナースクラブプレミアムカード ①②③から一つを選択
2億円未満	①三井住友信託ダイナースクラブカード

通常、①の年会費は24,200円(税込み)、②、③の年会費は143,000円(税込み)家族カードにも年会費無料で入会いただけます。
カードの年会費は当社が負担いたします。

2. 年間カードご利用金額に応じて最大1万円分のJCBギフトカードをプレゼント

年間カードご利用金額	ギフトカード特典
100万円以上	10,000円分
50万円以上 100万円	5,000円分
30万円以上 50万円未満	3,000円分

入会月にかかわらず、年単位(1月～12月)で集計を行います。
ギフトカードは毎年2月下旬頃送付します。

以上

三井住友信託 SMA に関してご注意いただきたい事項

■三井住友信託 SMA におけるリスクについて

三井住友信託 SMA は、国内投資信託および外国投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失が生じるおそれがあります。また、外貨建の投資信託に関しては、各国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。

■お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています。)

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(三井住友信託 SMA の投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1)直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があります。お客さまの運用資産の時価評価額(時価残高)に対して、固定報酬型は上限 年率 1.760%を乗じた額、成功報酬併用型は上限 年率 1.210%の固定報酬に、運用成果の額の 16.5%の成功報酬を加算した額をお支払いいただきます。

(2)間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬(信託財産に対し最大年率 1.155%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬がかかる場合があります。)をご負担いただきます。

また、商品により購入時・解約時に信託財産留保額(基準価額に対し最大 0.3%)をご負担いただく場合があります。

外国投資信託については、運用報酬(固定報酬:時価総額に対し最大年率 3.0%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬がかかる場合があります。)や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。

また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。

詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

三井住友信託 SMA は、預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。

ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

三井住友信託 SMA にはクーリング・オフ制度は適用されません。

ご契約のお申し込みの有無により、当社とのお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

<商号等>三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 649 号

<加入協会>日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会